

◎災害時の応急給水

南街・桜が丘地域防災協議会 本部

東大和市には下記の通り、東京都水道局の応急給水拠点が2カ所あり、震度6以上の地震で、東京都が判断して開錠されます。

●上北台浄水場（常時使用可能水量 5,330トン）

●東大和給水所（ " 26,660トン、収納能力 80,000トン）

（東大和給水所には、東大和市の人口約 85,000 人が 3ℓ/1日消費するとして、
約 100 日分の常時使用可能水量があることになります。）

その2カ所において以下の参加団体による、「災害時の応急給水」作業が確認されました。
今回は工事車両などの為、応急給水装置の完全展開は出来ず、簡易給水装置のみの作業となりました。

（参加団体）

- ・東京都水道局（多摩水道改革推進本部 立川給水管理事務所）
- ・株式会社 PUC（水道局のサポート事業者）
- ・東大和市（防災安全課（2名）、保険年金課（1名）、産業振興課（1名））
- ・東大和第一光ヶ丘自治会（1名）
- ・南街・桜が丘地域防災協議会（5名、女性班「たんぽぽ」4名を含む）

★東大和給水所での応急給水作業

1. 作業確認開始にあたって



東京都水道局 小岩様



2. 門の開錠



非常時は東京都水道局ばかりでなく、(株)PUC、市担当職員も開錠出来ます。



3. 簡易給水装置の組み立て



3基の簡易給水装置が、発電室内に
収納されています。
3基を連結することも出来ます。

4. 水質の確認



白いバケツによる不純物の視認。



試薬による、塩素濃度の確認。
0.1～1.0mg/ℓが適正。
今回は0.2mg/ℓでした。

5. 応急給水用自家発電室と応急給水装置



ディーゼル発電機により、
停電時は地下の貯水池より、
水を吸い上げます。



応急給水弁→ホース→簡易給水装置
の水の流れとなります。

以 上